

金武郎 治上房

は、既七百文之

正城之金五

武郎

○金武郎治上房

既七百文之

既七百文之

正城之金五 治上房 武郎

既七百文之 既七百文之

正

金弐朱ト銀六匁

此錢七百文也

右残り過金共

弐口合手

○金弐圓三分弐朱ト

鑄志賣七拾四文

此金四朱ト

鑄弐百弐文

右者殘金三三画ト鑄弐百弐文者、何方江

差遣候哉、夫々受取書地頭所江可

出川、被 仰付被下候様奉願出

候

金一朱ト銀六匁

： 表1の工

此錢七〇〇文也

右「殘高」「過金」と申す

一口合わせし

○ 金一匁二分一朱ア 鑄一貫七四文

此金四朱ト

鑄一〇一文

右は殘金三匁と鑄一〇一文は、どいかへ差し遣わしたのか、

それぞれ受取書を旗本領主役所へ差出すようて、和泉村の

村役人に仰せせむやうお願い致します。